

長水下建号外
令和 8 年 6 月 29 日

関係事業者 各位

長崎市上下水道事業管理者

下水道ウォーターPPP 実施方針（案）等の作成に向けた民間市場調査（マーケットサウンディング）の説明会及び西部下水処理場見学会の開催について（お知らせ）

平素より長崎市下水道事業の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 7 年度に「長崎市下水道施設へのウォーターPPP 導入可能性調査業務」を実施しました。マーケットサウンディングや事業効果を検証した結果、事業手法は管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）の更新実施型、対象施設は、西部下水処理場及び一体管理しているポンプ場・マンホールポンプ、令和 11 年 2 月に事業開始を想定しています。

事業実施に向けた事業者選定手続きを行うため、令和 8 年度に「長崎市下水道施設へのウォーターPPP 導入支援業務」を実施しています。

そこで、実施方針（案）、要求水準書（案）の作成に向け、導入スキームの詳細な検討及び民間事業者の参入にあたっての要望等を把握・分析することを目的に、民間市場調査（マーケットサウンディング）としてアンケート調査を実施します。

つきましては、長崎市下水道ウォーターPPP 事業に関心がある民間事業者を対象として、この民間市場調査（マーケットサウンディング）の①説明会及び②西部下水処理場見学会を下記のとおり開催します。参加希望される方は、先着順に事前申込が必要ですので、7 月 15 日（水）までに、長崎市電子申請サービスで参加申し込みをお願いします。

記

①説明会

- 1 日時 令和 8 年 7 月 23 日（木）9 時 30 分～12 時 00 分
9 時～ 受付開始
説明会終了後、希望者を対象に参加の民間事業者間による名刺交換を行う時間を設けます
- 2 会場 長崎市役所 7 階大会議室（長崎市魚の町 4-1） 180 名収容
- 3 内容 民間市場調査（マーケットサウンディング）実施要領、アンケート調査票、参考資料について
- 4 説明会に関する注意事項
 - （1） 会場の 7 階大会議室の都合上、定員 180 名で先着順とします。
 - （2） 市役所地下有料駐車場は台数が限られます。公共交通機関または近くの有料駐車場を利用し、時間に余裕をもってご来場ください。市役所へのアクセス

は次のホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/79970.html>

- (3) 説明会は現地のみの開催です。Web での開催は行いません。
- (4) 説明会の録音、写真撮影及び動画撮影はご遠慮ください。なお、長崎市は記録のため録音及び写真撮影を行います。
- (5) 名刺をご持参いただき、7階大会議室受付の際にご提出いただく予定です。
- (6) 説明会の状況を撮影し、後日長崎市ホームページで公表する場合があります。長崎市ホームページで後日公表する際、記録した写真を掲載する場合は、会場後方からの写真を使用するなど、企業名等がわからないように配慮します。

②西部下水処理場見学会

- 1 日時 令和8年7月23日(木) 14時00分～15時30分
- 2 会場 西部下水処理場(長崎市神ノ島町1丁目367番地11)
13時30分～ 管理棟前受付開始、14時 施設見学会開始
- 3 内容 西部下水処理場の概要について
- 4 西部下水処理場見学会に関する注意事項
 - (1) 会場の西部下水処理場の都合上、定員180名で先着順とします。
 - (2) 各自現地集合してください。参加の方は「西部下水処理場見学会案内図」を次のホームページをご覧ください。
https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/life/86294_605715_misc.pdf
 - (3) 西部下水処理場の駐車場は敷地内に無料で駐車できます。係員の指示に従って駐車してください。駐車スペースの都合上、できるだけ乗り合わせのご協力をお願いします。
 - (4) 西部下水処理場見学会の資料は①説明会の資料と同様です。説明会の資料(実施要領、アンケート調査票、参考資料)は、7月16日頃を目途に次のホームページで公表します。会場で配布はありませんので、各自印刷して当日持参ください。
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/59123.html>
 - (5) 西部下水処理場内の事故について市は責任を負うことができません。
 - (6) 西部下水処理場の見学のため、各自ヘルメットを持参してください。

①説明会及び②西部下水処理場見学会に共通する注意事項

- (1) 長崎市下水道ウォーターPPPに関心がある民間事業者を対象とします。
ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。
ア. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により競争入札への参加を排除されている者

- イ. 参加申込書提出時点で、「長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領第2条（指名停止）」に基づく指名停止を受けている者
- ウ. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は長崎市暴力団排除条例に該当する者
- オ. 市町村税（特別区にあっては都税）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

（2）会場の都合上、定員180名で先着順とします。

（3）参加人数は制限がありませんが、定員に達する場合、多くの企業にご参加いただきたいので参加人数が多い企業は相談させていただく場合があります。

（4）参加申込みは、ホームページの長崎市電子申請サービスからお願いします。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13793

（5）①説明会及び②西部下水処理場見学会共通の資料（実施要領、アンケート調査票、参考資料）は、7月16日頃を目途に長崎市ホームページで公表します。会場で資料の配布はありませんので、各自印刷して当日持参ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/59123.html>

（6）説明会及び西部下水処理場見学会における質問及び回答については、後日ホームページ等で公表を検討しています。

（7）説明会及び西部下水処理場見学会にご参加いただけなくても、アンケート調査にご回答いただくことは可能です。

5 参加申込締切 令和8年7月15日（水）17時まで

①説明会、②西部下水処理場見学会も同じ締切です。

6 参加申し込み **①説明会、②西部下水処理場見学会**は共通の申込フォームです。
次のホームページの長崎市電子申請サービスから参加申込をお願いします。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13793

7 お問い合わせ先 上下水道局 事業部 下水道建設課 主幹 宮崎哲也

下水道施設課 施設管理係長 田中辰磨

電話 095-829-1181（下水道建設課直通）

メールアドレス gesuido_water-ppp@city.nagasaki.lg.jp